
■新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットラインの開設について

独立行政法人国民生活センターでは、「新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン」を開設し、以下のとおり、フリーダイヤル（通話料無料）で、新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関する相談を受け付けることとなりました。

これにより、消費者被害の未然防止、拡大防止を図ってまいります。

- 電話番号：0120-213-188（いやや）
<フリーダイヤル（通話料無料）>
※「050」から始まるIP電話からはお受けできません。
- 窓口開設日時：令和2年5月1日（金）
- 相談受付時間：10時～16時<土日祝日含む>
※上記時間以降18時までは、国民生活センター（03-3446-1623）で受け付けております。
- 対象：新型コロナウイルス感染症対策の給付金等に関連する消費者トラブル
想定される相談例
 - ・市役所を名のる電話で、給付金の申請に必要なとなるので、銀行口座の番号とパスワードを教えるように言われた。
 - ・給付の代行を装うサイトからサイト費用と事務手続費用を振り込むように言われた。
- 対象地域：全都道府県

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30

- 相談電話：097-536-5000
-

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）